

会計年度任用職員 ((一般事務補助)募集のお知らせ

三宅村観光産業課で、会計年度任用職員として働いてみませんか！

【業務内容】 観光産業課の行政事務補助業務
※課内庶務事務や電話対応など
(WORD、EXCELを使用する事務処理を含む。)

【勤務場所】 三宅役場観光産業課内 (三宅村阿古497番地)

次ページ



【勤務条件等】

- ①. 雇用期間: 初回勤務日から令和6年3月31日まで
- ②. 勤務日数: 月曜日から金曜日(週3~5日)
- ③. 勤務時間: 9時00分 ~ 17時15分の間で6時間以上
- ④. 給 与: 922円 ~ 1,077円

【その他】 勤務条件、選考方法、採用時期など詳細は各出張所、三宅村役場に募集のお知らせを設置しております。または、三宅村ホームページをご覧ください。

＜問い合わせ先＞ 三宅村観光産業課 農林水産係
【☎】 04994-5-0992